

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～12頁です。

催し

ふれあいプラザ定期教室

☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

いずれも **📍**柳橋ふれあいプラザ **👤**18歳以上①は60歳以上 **👥**各先着24人 **🎫**各回500円 **👉**運動ができる服装、汗拭きタオル、飲み物 **📅**各開催日の前日までに直接または電話で。※市の所管は施設課／①シニアヨガ▶少しでも運動をしたい人にお勧め **📅**11/11～12/9の毎週木曜日いずれも15:00～16:00 **👤**misato氏／②リラックスヨガ▶座位のポーズを中心に全身を満遍なく動かす **📅**11/12～12/10の毎週金曜日いずれも14:00～15:00 **👤**misato氏／③健康体操▶リズムに乗って楽しく身体を動かす **📅**11/13～12/4の毎週土曜日いずれも10:15～11:00 **👤**鈴木和代氏／④のびのびストレッチ▶ストレッチで全身をほぐす **📅**11/14～12/5の毎週日曜日いずれも11:00～12:00 **👤**中原彩月氏。

DV防止パネル展

☎(260)5164 国際・男女共同参画課

DV防止啓発パネル展示と「女性に対する暴力をなくす運動」ポスターの展示 **📅**11/12(金)～25(木)8:30～17:00(23日を除く。12日は12:00から、14・21日は12:30まで、25日は12:00まで) **📍**市役所1階ロビー **👉**不要。

公開講座「教育講演会」

☎(260)5213 教育研究所

「大人も子どもも知っておきたい! ネット社会の上手な歩き方」 **📅**11/12(金)15:00～16:50 **📍**シリウス6階生涯学習センター **👥**先着100人 **👤**聖心女子大学非常勤講師 榎本竜二氏 **📅**11/11(木) (必着)までに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、市内小・中学校に通う子がいる場合は学校名を記載し、郵送で〒242-

8601市役所教育研究所へ。電話またはファクス(263)9832も可。

きて・みて・遊ぼう

☎(260)5606 こども総務課

安心して子育てができる環境を整えるための、こども一鶴間「はぐくねっと事業」の活動を展示で紹介。3階イオンホールでは子育て相談も受け付けます **📅**11/17(水)・18(木)10:00～17:00 **📍**イオンモール大和1階ウォーターコート・3階イオンホール(下鶴間1-2-1) **👉**不要 **👤**認定 NPO 法人地域家族しんちゃんハウス **☎(275)7955**またはこども総務課。

令和3年度大和市民芸術展示会

☎(260)5222 文化振興課

市内で活動する文化芸術団体の展示発表会／ジャンル▶華道、書道、俳句、絵画、写真、茶道 **📅**11/20(土)～23(祝)10:00～17:00(23日は16:00まで) **📍**シリウス1階ギャラリー **👉**不要。※今年度の大和市民芸術祭は中止します。

下鶴間ふるさと館

年中行事「節分とヨーカゾー」

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

節分とヨーカゾーの展示、解説。ヨーカゾーに関連した絵本「一つ目小僧とセーノカミ」などの読み聞かせも実施／いずれも **📍**下鶴間ふるさと館／展示▶ **📅**11/27(土)～12/12(日)10:00～16:00(月・火曜日は休館) **👉**不要／おはなし会 **👤**1名 **👉** **📅**11/28(日)14:00～14:20 **👥**先着20人 **👤**読み聞かせボランティア 原京子氏、浅田潤子氏、井手美枝子氏 **📅**11/27(土)までに直接または電話で下鶴間ふるさと館 **☎(272)6556**へ。氏名、電話番号(子どもは年齢または学年も)を記載し、ファクス(同番号)も可。

自転車安全利用講習会

☎(260)5118 道路安全対策課

自転車の交通ルールやマナーを学び、幼児・児童用自転車ヘルメット(SGマーク付きの新品)の購入助成(上限2,000円。購入済みのヘルメットは対象外)やTSマーク取得助成に利用できる認定証と助成申込書も交付 **📅**12/1(水)10:30～11:30 **📍**つきみ野学習センター **📍**市内在住者 **👥**先着17人 **👉**筆記用具、参加者の住所と氏名が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) **👉**電話で。

街頭労働相談会・特別労働相談会

☎(260)5135 産業活性課

パワハラ、解雇、賃金不払い、労働保険・社会保険などの労働相談(職業紹介はありません) **📅**12/3(金)10:00～17:00 **📍**イオンモール大和1階ライトコート(下鶴間1-2-1) **👤**弁護士、社会保険労務士、キャリアカウンセラー、県かながわ労働センター職員 **👉**弁護士による特別労働相談(14:00～17:00)のみ、電話で同センター県央支所 **☎(296)7311**へ **👉**同センター **☎**(同番号)。

家族支援講座

「みんなの子育て」祖父母編

☎(267)9985 子育て支援センター

孫や家族とのかわり方、昔と今との子育ての違いを学ぶ **📅**12/11(土)10:00～11:30 **📍**子育て支援センター **👉**未就学児の孫がいる人 **👥**先着10組 **👤**臨床発達心理士 中川紀子氏 **👉**筆記用具 **📅**11/8(月)～12/10(金)に直接または電話で。※市の所管はこども総務課。

ふれあいの森ドッグラン

会員登録説明会

☎(260)5450 みどり公園課

利用規約の説明、会員登録の手続きなど **📅**12/19(日)10:30～12:00 **📍**グリーンアップセンター **👉**市内または隣接市在住者 **👥**40組(定員を超えた場合は抽選し、落選者のみに通知) **👉**登録者1人、犬1頭につきそれぞれ市内在住者500円、隣接市在住者1,000円 **👉**スリッパ、犬鑑札、狂犬病予防注射済証(または狂犬病予防注射済票と愛犬手帳)、混合ワクチン接種済証(1年以内)、登録者全員の写真(縦3.5^{センチ}×横2.5^{センチ})、飼い主の本人確認ができるもの。会員証の郵送希望者は、94円切手を貼った封筒も **📅**11/29(月)～12/10(金)に電話で。※犬を連れての出席はできません。

パソコン楽々塾

☎(263)8600 シルバー人材センター

いずれも **📅**希望日時を基に調整(1回2時間まで) **📍**ベテルギウス内大和市民活動センター(⑤は自宅など) **👉**希望日の3日前(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに電話で。※市の所管は人生100年推進課／①パスタなんでも相談 **👉**パソコン、スマートフォン、タブレット端末の設定、操作、問題対応など **🎫**1時間1,000円／②パスタなんでもレッスン **👉**パソコン、スマートフォン、タブレット端

末の個別指導。テーマを決めて学習 **👉**初心者～中級者 **🎫**1時間1,000円(別途テキスト代)／③確定申告用医療費計算 **👉**医療費控除をエクセルで計算 **👉**エクセル入門受講者 **🎫**2,000円 **👉**筆記用具、ノートパソコンまたはタブレット端末／④Zoomでサークル会議 **👉**Zoomを使った会議などの操作方法やコツ **👉**パソコン、タブレット端末、スマートフォンの操作ができる人 **🎫**2,200円 **👉**筆記用具、ノートパソコンまたはタブレット端末／⑤訪問サービス▶訪問指導。パソコンなどの⑦操作学習、⑧トラブル対応 **🎫**⑦2,500円、⑧3,500円。

お知らせ

11月は「児童虐待防止推進月間」

☎(260)5618 すくすく子育て課

虐待かもと思ったら、すぐに保健福祉センターすくすく子育て課または児童相談所全国共通ダイヤル **☎189**(いちばやく)へ連絡してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます(匿名での連絡も可)。

秋季全国火災予防運動

☎(260)5727 予防課

「おうち時間 家族で点検 火の始末」／11/9(火)～15(月)に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。これに合わせ、市内で防火パトロールや大型物販店での消防総合訓練などさまざまな運動を実施します。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請は2月末まで

☎(260)5608 こども総務課

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、低所得のひとり親世帯を支援するため、全国一律の制度で給付金を支給しています。今年4月分の児童扶養手当が支給された人を除き申請が必要です。新型コロナの影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準になっている人は、支給対象となる場合がありますのでお問い合わせください／給付額▶児童*1人につき5万円 **👉**来々年2/28(月)(消印)までに、必要書類を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターこども総務課へ。※児童扶養手当の支給対象となる年齢の子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子または20歳未満で政令の定める程度の障害がある子)。

ひとり親家庭等医療費助成

現況届の提出を

☎(260)5608 こども総務課

現在、ひとり親家庭等医療費助成を受けていて、児童扶養手当を受けていない世帯は、福祉医療証の更新のため現況届を提出してください。該当者には現況届を11月中旬に郵送します **👉**現況届、健康保険証の写しなどを12/3(金)(必着)までに郵送で〒242-8601保健福祉センターこども総務課へ。直接持参も可。※加入している健康保険などが変わった場合は、別途手続きが必要です。

声かけ訪問調査にご協力を

☎(260)5611 人生100年推進課

高齢の人が地域で安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員が訪問し、生活状況や緊急連絡先を確認する調査を実施します **📅**11～12月 **👉**次のすべてに該当する在宅の人／①令和2年4/2以降に他市町村から大和市に転入した、②今年10/1時点で70歳以上、③要支援・要介護の認定を受けていない。※調査の内容を対象者の支援以外の目的に利用することはありません。

避難行動要支援者支援制度の

意向調査にご協力を

☎(260)5604 健康福祉総務課

避難行動要支援者支援制度は、災害の察知が難しい人や自力避難が困難な人の支援方法を事前に確認しておく取り組みです。個人情報提供に同意した人の住所や状況などをまとめた名簿を市が作成し、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会に提供。災害時の避難行動支援の仕組み

美化推進月間 クリーンキャンペーン

☎(260)5498 生活環境保全課

市は、11月を「大和市美化推進月間」とし、市民や事業者と協力して美化・清掃活動を実施しています。ごみの散乱のない清潔できれいなまちにするため、身近な場所の清掃活動にご協力ください。

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一斉行動日は設定せず、市内8駅の駅前クリーン活動は実施しません。

■例月まち並み清掃にご協力ください

道路や公園、広場など身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃する取り組みです。ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみに分別し、ボランティア袋に入れて持ち帰り、通常のごみ収集日に出してください。ボランティア袋は、市役所生活環境保全課または環境管理センター廃棄物対策課で配布しています。※自治会や団体などで実施し、多量のごみが出る場合には、事前に生活環境保全課へご連絡ください。私有地への不法投棄物の処理は、投棄された場所の所有者や管理者の責任となります。処分業者などについては、同課へご相談ください。

作りのために活用します。同制度の意向調査を郵送で実施します。ご協力ください **👉**令和2年度の調査後、世帯全員が70歳以上の人、要介護3～5の人、重度の障がいがある人▶11月上旬発送／平成29年度の調査で返信がない人など▶12月上旬発送。

社会保険料控除の

参考資料を送付

社会保険料控除の対象となる国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付済額を11月下旬に通知します。今回通知するのは今年1～10月に納付が確認できた金額です。対象は10月末までに11月の送付を希望した人です。転入などで新たに加入した人には来々年1月下旬に通知する予定です **👉**国民健康保険税について▶市役所保険年金課 **☎(260)5114**／後期高齢者医療保険料について▶同保険年金課 **☎(260)5122**／介護保険料について▶同介護保険課 **☎(260)5169**。

環境保全のために

「アイドリング・ストップ」を

☎(260)5106 生活環境保全課

アイドリング・ストップとは、荷物の積み下ろしや駐車場などでの駐停車時に、エンジンを停止することです。アイドリング時の排ガスに含まれる窒素酸化物(Nox)や浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化炭素(CO₂)などは光化学スモッグや酸性雨、地球温暖化などの環境汚染の原因になります。加えて悪臭や騒音が近隣の迷惑にもなります。環境保全のため、アイドリング・ストップを実践しましょう。